

令和6年度事業計画

「基本的考え方」

我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融情勢の変動等の影響に十分注意する必要があります。

一方、物流を巡っては、コロナ禍の終息やインバウンドの増加等により国内景気が上向く中、トラックドライバー不足が社会問題として新聞・テレビ等で大きく取り上げられました。このような状況において鉄道コンテナ輸送は、物流の2024年問題の解決策として大きな期待が寄せられているものの、過去の大規模災害時の長期運休等による荷主の鉄道離れからの回復の動きは鈍く、4年連続の前年割れとなりそうな大変厳しい状況が続いております。

こうした中、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議において「物流革新に向けた政策パッケージ」及び「物流革新緊急パッケージ」が策定され「今後10年程度で国内物流での鉄道貨物輸送量・輸送分担率を倍増」「31ftコンテナの利用拡大を優先的に促進しつつ、中長期的に40ftコンテナの利用拡大の促進」との方針が示されました。また、令和5年度補正予算においても、鉄道へのモーダルシフト推進に伴う費用が計上されました。

また、「政策パッケージ」に基づく施策の一環として、物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者が早急に取り組むべき事項をまとめた「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組みに関するガイドライン」に基づいて全国通運連盟では「自主行動計画」を作成しました。

私どもはこのような動きに対応し、今後の国の施策やそれに呼応したJR貨物の取組み等を見据えて、鉄道コンテナ輸送の拡大に努力していく必要がありますが、その基本は、あくまでもお客様に選ばれる高品質な輸送サービスの提供にあります。

そのためには、鉄道コンテナ輸送のもつ定時大量性、環境に優しい輸送であることなどの「強み」を発揮すると同時に、輸送障害や輸送中の荷物事故などの「弱み」を全力で克服する必要があります。

併せて鉄道コンテナ輸送やモーダルシフトに関するお客様の認知度の向上を図るとともに、輸送力や労働力の制約の下で、生産性の向上、人材の確保育成などを進めていくことが不可欠です。

以上の認識のもと、当連盟の令和6年度の事業計画においては、JR貨物と緊密に連携し、地球温暖化問題、トラックドライバー不足の深刻化などの物流環境の変化を鉄道コンテナ輸送の拡大を図る大きなチャンスとして捉え、以下の取組みを重点的に推進します。

「令和6年度事業計画の内容」

1. 政策推進事業の構築・展開

- (1) モーダルシフトの一層の推進に向けて、31フィートコンテナの利用拡大等、物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画の内容の実践
- (2) 東京～大阪間等の中距離帯での31フィートコンテナを活用したモーダルシフトの積極的な推進
- (3) 地球温暖化防止自主行動計画等への対応、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの実施
- (4) 外国人材の活用を含めた多様な労働力確保の推進
- (5) 自然災害の激甚化等に伴い多発する輸送障害への国・JR 貨物と連携した取り組みの強化、大規模災害時の緊急支援物資輸送への対応
- (6) 鉄道へのモーダルシフト推進に向けた全国大会の開催及び会員の連携・協働を促進する通運事業フォーラムの開催
- (7) 官民物流標準化懇談会モーダルシフト推進・標準化分科会、グリーン物流パートナーシップ会議等、国土交通省等の関係行政機関の施策に対する積極的な参加・協力
- (8) 物流革新に向けた政策パッケージ、物流革新緊急パッケージ、2030年度に向けた政府の中長期計画、総合物流施策大綱等を踏まえ、モーダルシフト、物流の効率化、地球温暖化の防止、多様な労働力の確保等を進めるために必要な実効性のある施策や支援措置等について、行政等への要望・要請
- (9) 青函トンネルでの貨物列車と北海道新幹線との共用走行、並行在来線等についての情報収集・発信等の実施

2. 安全対策事業

- (1) JR貨物と連携協力した安全安定輸送の確保、危機管理体制等の確立、輸送品質の向上、貨物事故防止対策等の推進
- (2) 地方連盟と連携した研修会等を活用した安全対策及び法令遵守の徹底
- (3) 荷物事故防止に向けた養生資材・パレット等の共同利用の推進
- (4) 講習会の実施等による、偏積貨物の撲滅に向けた貨物の適切な積付け及びルールへの徹底、各種コンテナ部品落失防止に向けた託送前点検確認の徹底をはじめとする事故防止の取り組みの強化

3. 人材育成・人材確保事業の強化と啓発

- (1) モーダルシフトの担い手となる人材育成を目的とする教育研修の実施
- (2) 物流DX、フィジカルインターネットの実践等の高度物流人材の育成を図る研修の実施
- (3) 通運事業の理解の普及を目的とする大学での寄付講座の実施

4. 広報情報事業の展開

- (1) 鉄道コンテナ輸送、通運事業の認知度向上及び利用促進に向けた各種展示会への出展と幅広く荷主、地方及び国民各層を対象としたWEB等の活用を含む広報・宣伝

活動の展開

- (2) ホームページの更新等による情報発信の強化
- (3) 地方連盟が行う鉄道コンテナ輸送推進キャンペーン等の推進

5. 通運事業近代化基金運営事業の推進

- (1) 鉄道貨物利用運送事業の近代化・合理化のための事業用施設、荷役機械等の購入及び運転資金に対する融資推薦及び利子補給の実施
- (2) ポスト新長期等規制適合車の購入資金に対する融資推薦及び利子補給の実施
- (3) 景気対応緊急保証に係る信用保証協会保証料助成の実施